

第1回 八尾市男女共同参画審議会 会議録(要旨)

1. 日時 平成22年9月1日(水)午後2時～
2. 場所 八尾市役所本館8階 第2委員会室
3. 出席者 別紙
4. 会議内容
 - 1) 開会
 - 2) 委嘱状交付
 - 3) 市長挨拶
 - 4) 委員紹介(事務局紹介)
 - 5) 会長・副会長の選出
 - 6) 議題

5. 議事録要旨

会長・副会長の選出

事務局から会長・副会長の選出について諮ったところ、事務局一任との意見があり、会長に、男女共同参画推進条例検討委員の会の座長を務めていただいたジャーナリストの細見三英子さん、副会長に同じく条例検討委員の会の副座長を務めていただいた大阪女学院大学・短期大学准教授の関根聡さんをお願いすることとなった。

＜会長＞（就任の挨拶）

＜副会長＞（就任の挨拶）

傍聴・公開及び議事録の公開について

当審議会の傍聴・公開及び議事録の公開について諮ったところ、異議なしとの意見があり、当審議会を公開として傍聴を認めるとともに、議事録を公開とすることとなった。

議題の内容について

＜会長＞議題(1)の「審議会の運営と議事内容について」事務局より説明してください。

＜事務局＞当審議会は、八尾市男女共同参画推進条例の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する事項についての意見を聴くために設置されたものである。

八尾市男女共同参画推進条例の概要、審議会の設置根拠、役割・審議内容、委員構成等についての説明

(説明資料)

- ・資料③ 八尾市男女共同参画審議会規則
- ・第2次やお女と男のはつらっプラン(本編)
- ・八尾市男女共同参画推進条例のあらまし

＜会長＞ありがとうございました。審議会は、基本計画や他の総合計画と連携をとりながら、

共同参画の動きや特に注意を払わなければならない点などについて、ご意見をいただ
いて、審議をしていくというもの。皆さんから広くご意見をいただきたい。それでは
次に、議題(2)の「プランの推進状況について」事務局より説明してください。

〈事務局〉

プランの内容概要、プランの進捗状況（庁内進捗状況調査）、施策推進体制（審議会、庁
内本部会議）についての説明

（説明資料）

- ・資料④ 八尾市男女共同参画施策推進本部設置要綱
- ・資料⑥ 施策推進体制関係図等
- ・資料⑦ プラン進捗状況調査項目等
- ・第2次やお女と男のはつらつプラン（本編）

〈会 長〉ありがとうございました。このプランは平成27年度までの計画であり、それぞれの
目標値などが定められているが、このプランが上手く進んでいるのかどうかを各担当
課に照会をかけ、次回の審議会でその結果の報告を受ける。委員におかれては、次回
までにもう一度このプランをしっかりと読み込んでおくことをお願いしたい。

〈委 員〉広く考えていかなければならないと思い、私ができることは何かと考えていました。

〈委 員〉具体的な施策の進捗状況については次回検討することになるが、開催日までに資料が
各委員に送付されるのか。

〈事務局〉次回開催日までに、できるだけ早い段階で資料を送付させていただく。

〈会 長〉資料⑦で具体的な施策について、担当する所管ごとに、資料に示す12の項目につい
て報告を求めるとあるが、具体的に作業としてはどのようにするのか。

〈事務局〉担当する所管ごとに報告をいただいて、一覧表にした形で委員の皆さんに提示したい
と考えている。

〈会 長〉所属に出向いて聞き取りをされるのか、それとも提出された書類を見られるだけののか。

〈事務局〉書類をいただいて、必要に応じて個別に聞き取り調査を行いたいと考えている。

〈会 長〉進捗状況を評価する評価方法は非常に難しい。私たちは、出てきたデータをどのよう
に評価するのかを議論の中で見つけだしていかなければならない。資料⑦の項目にあ
るように計画や実績、課題やその解決方法について、担当の所管から現場の報告を受
けることは非常に大切であるが、事業をやったというだけではなく、共同参画に資す
るためにどのような工夫をしたのか、事業を実施したことによって、どのような成果
があって、市民にどのように還元できたのかということ、そしてこれからの改善点な
どをしっかりと聞いていただきたい。

〈委 員〉資料⑥の図の中で、DV対応連絡会というものがあるが、どのような組織で、具体的
に何をされているのか教えていただきたい。

〈事務局〉今後立ち上げる予定であり、DV被害者支援のために関係する所属の職員が集まり、
被害者支援に向けての共通の意識を持つとともに、どこの所属にいても迅速・適切に
支援にあたるよう研修等も行っていきたいと考えている。

〈会 長〉形式を整えるだけではなく、具体的に動いていかないと思わぬ事件が起こり得る。他

の自治体の情報も入れながら、大阪府下や他部署と連携し、恒常的に開くというように考えていかなければいけない。次に、今年度策定される総合計画について、男女共同参画の計画と組織的にどのようにリンクするのか教えていただきたい。

〈事務局〉基本構想といわれる総合計画の全体の大枠をとりまとめた部分に、男女共同参画の視点の文言を入れており、それとともに個別の計画として、「男女共同参画の推進」を設けている。今後、この総合計画とあわせて、共同参画の取り組みを進めていくということになる。

〈会 長〉教育や介護、まちづくりと共同参画がリンクするし、数値目標も統一したほうが良い。男女共同参画での数値目標と総合計画での数値目標にあまり齟齬がないように考えていただいて、単に「男女共同参画の推進」という形だけで総合計画に入るのではなく、具体的にリンクできるような知恵をしばっていただきたい。

〈委 員〉プランの進捗状況の調査項目として、例として人権政策課が取り組まれている女性相談について書かれているが、このようなものが担当課からあがってくるのか。正直、これを見て何がわかるのか。時期や回数が書かれているが、問題は中身であり、どのような内容の相談であったのか、どのようにして解決が図られたのかがわからない。記入する欄も狭く、このような調査項目で中身がわかるのだろうか。

〈事務局〉実際に各所管に調査をさせていただく際には、この様式ではなく、もう少し広いスペースを持った調査票を作成し、各所管に記入をしていただく。依頼の際には、記入見本をつけ、返ってきた内容について問合せ等があれば、事務局で聞き取り調査を行った上で、委員の皆様には提示させていただく。

〈委 員〉プライバシーの問題があるので難しい面もあると思うが、氏名を公表しない限りにおいては、どのような内容の相談がなされてきているのか、明らかにしていただきたいという思いがある。

〈委 員〉資料を見て、私たちがこの進捗状況を評価するというのは非常に難しいと思う。一つの判断材料として、他市や大阪府の状況と八尾市を比較できるような資料をつけていただきたい。

〈事務局〉次回審議会までに、比較対照できるような適当な資料があれば提示する。

〈会 長〉それでは次に、議題(3)の「その他について」事務局より説明してください。

〈事務局〉

今後のスケジュールについての説明

- ・ 庁内進捗状況調査・まとめ（9月～11月）
- ・ 第2回審議会（12月～1月）
- ・ 庁内推進本部（12月～1月）
- ・ 概要公表（1月～2月）

〈会 長〉男女共同参画推進条例ができたことによって、このような1年間の施策のサイクルがあり、調査・点検・公表というシステムができたということになる。他部局の代表の方にも来ていただいております、男女共同参画が非常に進むことを期待しているので、このような点検システムが効果的に動くようにぜひお願いしたい。

〈委 員〉男女共同参画推進条例第15条に「性別を理由とする差別的な取扱いその他男女共同

- 参画の推進を阻害する要因による人権侵害について相談を受けたときは」とあるが、条例制定以降、人権政策課窓口へ市民の方が相談に来られたことはあるのか。
- 〈事務局〉以前から相談は恒常的にあり、この条例を機にということではなく、配偶者からの暴力や近所の方からの嫌がらせなどについて、随時相談は入っている。
- 〈会 長〉条例は、地域において話題になっているのか。
- 〈委 員〉私自身、興味があったので、この間のシンポジウムのパネルディスカッションにも行ったし、周りの人とも条例について話をするが、特に私が周りから聞いたということはない。
- 〈委 員〉まだまだこれからであると思う。啓発活動を何回も繰り返すうちに、浸透していくのかもしれない。
- 〈会 長〉条例ができたということを知っている人もいれば、知らない人もいる。私たちも、条例ができたことによって、この審議会がどのように変わるとか、審議会の役割はどのようなものなのかということの一つ一つ確認していきたい。市民の方が発言したことを、しっかりと受け止められる、それだけの重みが託されたということを今日は一つ理解できたかなというように思う。
- 〈事務局〉本日いただきましたご意見を十分に踏まえて、庁内の進捗状況調査をさせていただき、できるだけ早く取りまとめた上、次回の審議会の開催前に資料を送付させていただく。本日は、どうもありがとうございました。

以上

別紙

(委員)

細見 三英子 会長
関根 聡 副会長
段林 和江 委員
小松 照明 委員
二宮 久子 委員
森川 昭平 委員
眞鍋 トミエ 委員
西川 弥生 委員
松本 光子 委員
※欠席・・・中西啓詞委員

(幹事)

伊藤 均 (人事課長)
菱家 昭美 (地域福祉政策課長)
西田 一明 (保健推進課長) ※代理出席
當座 宏章 (こども政策課長)
尾谷 祐司 (産業政策課長)
岩下 順一 (人権教育課長)

(事務局)

武田 善孝 人権文化ふれあい部長
田辺 卓次 人権文化ふれあい部次長兼人権政策課長
北田 悟 人権政策課参事
中山 寛規 人権政策課男女共同参画推進係長
福井 智恵子 人権政策課男女共同参画推進係副主査

《資料一覧》

- ・ 次第
- ・ 資料① 委員・幹事名簿
- ・ 資料② 配席表
- ・ 資料③ 八尾市男女共同参画審議会規則
- ・ 資料④ 八尾市男女共同参画推進本部設置要綱
- ・ 資料⑤ 審議会等の設置等に関する要綱及び会議の公開に関する指針
- ・ 資料⑥ 施策推進体制関係図等
- ・ 資料⑦ プラン進捗状況調査項目等
- ・ 八尾市男女共同参画推進条例のあらまし

- ・第2次 やお女と男のはつらっプラン（本編）
- ・第2次 やお女と男のはつらっプラン（概要版）